

定例会 (平成30年9月)

★議員提出議案

| 議案番号 | 議案名 | 付託委員会 | 議決結果 |
|----------|--|--------|-------|
| 議案第31号 | 平成30年度 勝山市一般会計補正予算 (第3号) | 予算 | 可決 |
| 議案第32号 | 平成30年度 勝山市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) | 総務文教厚生 | 可決 |
| 議案第33号 | 平成30年度 勝山市介護保険特別会計補正予算 (第1号) | 総務文教厚生 | 可決 |
| 議案第34号 | 平成30年度 勝山市下水道事業特別会計補正予算 (第2号) | 建設産業 | 可決 |
| 議案第35号 | 平成30年度 勝山市水道事業会計補正予算 (第2号) | 建設産業 | 可決 |
| 議案第36号 | 勝山市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について | 総務文教厚生 | 可決 |
| 議案第37号 | 勝山市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 可決 |
| 議案第38号 | 勝山市下水道条例の一部改正について | 建設産業 | 可決 |
| 議案第39号 | 重文旧木下家住宅 組立工事請負契約の変更について | 総務文教厚生 | 可決 |
| 議案第40号 | 勝山市固定資産評価審査委員会委員の選任について | — | 同意 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | — | 異議がない |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | — | 異議がない |
| 認定第1号 | 平成29年度 勝山市歳入歳出決算の認定について | 決算 | 継続審査 |
| 認定第2号 | 平成29年度 勝山市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について | 決算 | 継続審査 |
| ★意見書案第2号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書について | — | 可決 |
| ★意見書案第3号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について | — | 可決 |

請願・陳情

| 受理番号 | 要旨 | 付託委員会 | 議決結果 |
|-------|--|--------|------|
| 陳情第3号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情書 | 総務文教厚生 | 採択 |
| 陳情第4号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択についての陳情書 | 総務文教厚生 | 採択 |
| 陳情第5号 | 未就学園児の施設確保に関する陳情書 | 総務文教厚生 | 継続審査 |
| 陳情第1号 | マレットゴルフ場の維持管理に関する陳情書 (継続審査事件) | 総務文教厚生 | 趣旨採択 |

電子表決システムによる記名投票の表決結果 ※意見が分かれた議案については、電子表決システムを使って記名投票を行っています。

| 議案番号 | 議決結果 | 投票総数 | 投票数 | | 久保幸治 | 竹内和順 | 田中三津彦 | 吉田清隆 | 下牧一郎 | 近藤栄紀 | 下道恵子 | 丸山忠男 | 松山信裕 | 帰山寿憲 | 乾章俊 | 倉田源右門 | 北川晶子 | 山田安信 | 安居久繁 | 北山謙治 | |
|--------|------|------|-----|----|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|------|---|
| | | | 賛成 | 反対 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第31号 | 承認 | 14 | 12 | 2 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 不 |

○=賛成、×=反対、不=不在、議長=議長職(通常は採決に加わらない)

お知らせ

○請願・陳情について

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。勝山市議会では、本市の議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として扱っています。

市議会では、請願・陳情を慎重に審議し、その採否を決定しています。採択されたものについては関係機関等に対して意見書を送付し、その実現をお願いしています。

○提出方法について

1. 用紙サイズは、できる限りA4サイズでお願いします。
2. 請願には、表紙に紹介議員1名以上の署名又は記名押印が必要です。(陳情には紹介議員は必要ありません)
3. 本文には、請願・陳情の趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所及び氏名と連絡先を記載し、印鑑を押してください。
4. 定例会初日の翌日午後5時(土日祝の場合はその翌日)までに提出されますと、その会期中に審査されます。なお、提出の際には直接議会事務局へお越しいただき、ご説明ください。(郵送による請願・陳情は、議長預かりとなります) [お問い合わせ先]勝山市議会事務局 0779-88-8100

(表紙)

○○に関する請願 (陳情) 書

紹介議員 (請願のみ)
氏名 ○○○○ ㊟

(本文)

平成△△年△月△日

勝山市議会議長 殿

請願 (陳情) 者
住所
氏名 ㊟
電話番号

○○に関する請願 (陳情) 書

請願 (陳情) 理由

請願 (陳情) 事項
1
2